

東京地方裁判所平成 30 年（フ）第 6361 号
破産者 株式会社ケフィア事業振興会 外

第 2 回債権者集会報告書

令和 2 年 1 月 21 日

東京地方裁判所民事第 20 部合議係 御中

破産者株式会社ケフィア事業振興会 外
破産管財人 弁護士 内 田 実

第 1 前回集会後の主な管財業務の状況

破産者 31 名の概要は、別紙 1「破産者の概要」記載のとおりである。また、別紙 2「非破産者の概要」記載のとおり、破産者 31 者の他に、破産していないグループ会社が 27 者存在する。これらの破産者及び非破産者に関し、令和元年 5 月 21 日の第 1 回債権者集会以降の主な管財業務の概要、及び、今後なすべき管財業務は、以下のとおりである。

1 資産の換価

(1) 太陽光発電施設の売却

太陽光発電施設のうち売却が未了であった 7 施設のうち 6 施設については、平成 31 年 4 月に行った入札手続の結果に基づき、それぞれ優先交渉権者を決定し、令和元年 7 月までに順次売却を完了した。売却代金は、各太陽光発電施設の権利関係に基づき、かぶちゃんメガソーラー、ケフィア事業振興会、かぶちゃん農園、かぶちゃんファームの各破産者の財団に組み入れた。また、抵当権の設定があった施設については、抵当権者への弁済と共に、一定額の破産財団への組入れを行った。また、残り 1 施設は、入札手続の結果、第三者に対する売却が困難と判断し、当該施設の地権者に対して売却を行った。

(2) 地熱発電施設の売却等

前回集会後、複数回に亘り、開発業者及びスポンサー候補者との間で協議を行ったが、売却のための条件が整わず、現時点までに処理が完了していない。既に、破産手続開始から 1 年以上を経過していることから、中断している開発業者との訴訟を受継することも視野に入れつつ、他の売却先の探索等、本件地熱発電施設の早期換価処分及び換価価格の最大化のため、引き続き業務を継続していく所存である。

(3) 「らくトク払い」制度発行保証金残額の返還

ケフィア事業振興会が運用していた「らくトク払い」制度にかかる発行保証金については、関東財務局の主導により、資金決済に関する法律に基づく権利実行の手続が行われ、申し出のあったポイント保有者に弁済された後の保証金残額の返還を受けた。

(4) 農園グループの残存施設・土地・動産の処分

かぶちゃんファームの所有農地については、前回集会以降も引き続き、各地域の農業委員会等の協力を得て、売却を行っており、売却が可能な農地については、近日中に処理が完了する予定である。

一部の荒廃農地については、売却に努めたものの承継先が現れなかったため売却の見込みはないと判断し、令和元年12月までに破産財団から放棄した。

地権者からの賃借農地については、前回集会までに大部分の返還が完了していたが、本集会までに全ての返還が完了した。

飯田市川路にある借地上建物（コラボ南信州所有）については、管財業務の拠点として使用していたが、前回集会後、入札手続を行った上で、令和元年11月に売却を完了した。また、飯田市大瀬木の別荘地に所在する土地及び建物（コラボ南信州所有）については、老朽化が激しく売却が難航していたが、今般、ようやく買受希望者が現れ、令和2年2月上旬に売却予定となった。

2 配当可能性のある破産者に関する債権届出・認否

(1) 配当可能性のある破産者の選別

現時点で配当手続を実施できる見込みがあるのは、次の13の破産者である（このうち、かぶちゃん農園、かぶちゃんインターナショナルの2者は、前回集会後、配当の可能性が生じたと新たに判断された破産者である。）。

ケフィア事業振興会、かぶちゃん九州、かぶちゃんメガソーラー、 ケベッククラブ、九州クラブ、かぶちゃん電力、かぶちゃんファーム、 コラボ南信州、カブラキホールディングス、鎬木秀彌、辻 秀子、 かぶちゃん農園、かぶちゃんインターナショナル
--

(2) 債権届出書の発送及び債権認否業務

前回集会後、当初配当可能と判断された破産者11者については、令和元年5月から債権届出書を発送した。また、追加で配当可能と判断された破産者2者については、同年10月以降に債権届出書を発送した。

本集会後に開かれる債権調査期日においては、先行する破産者11者に関する届出債権者のうち、同年12月25日までに有効な債権届出がなされた者について、債権認否を行う。他方、委任状等の形式的要件に不備がある者につい

ては、不備が補正されれば、次回の債権調査期日において債権認否を行う予定である。また、今回債権認否を実施しない2者については、今後開かれる債権調査期日において、債権認否を行う予定である。

破産者11者に関する債権認否の結果は下表（表1）記載のとおりであり、届出債権者数4万3287名、届出債権額3384億8991万5798円に対して、認める債権額1103億5369万8938円、認めない債権額2281億3621万6860円となっている。

表 1 認否を実施する11者に関する債権届出・認否の総括表

No.	破産者名	届出債権者数	届出額	認める債権額	認めない債権額
1	ケフィア事業振興会	29,355	116,554,535,580	101,313,122,871	15,241,412,709
2	かぶちゃんメガソーラー	2,872	24,381,223,206	2,867,369,612	21,513,853,594
3	ケベッククラブ	1,216	21,624,411,515	140,673,751	21,483,737,764
4	九州クラブ	1,253	21,625,641,144	165,000,000	21,460,641,144
5	かぶちゃん九州	1,212	23,173,460,665	1,700,869,164	21,472,591,501
6	かぶちゃん電力	1,208	23,171,880,271	1,699,239,127	21,472,641,144
7	かぶちゃんファーム	1,224	22,672,806,473	1,199,543,477	21,473,262,996
8	コラボ南信州	1,207	22,145,199,804	672,468,399	21,472,731,405
9	カブラキホールディングス	1,209	21,747,086,390	224,441,709	21,522,644,681
10	篠木秀彌	1,310	21,218,296,686	367,970,526	20,850,326,160
11	辻秀子	1,221	20,175,374,064	3,000,302	20,172,373,762
総計		43,287	338,489,915,798	110,353,698,938	228,136,216,860

なお、本集会に先立ち、破産者11者に対する届出債権者については、その全員に対し、債権認否の結果を記載した書面を送付している。

（3）債権認否で主に検討した点

ア 会員債権者の債権届出の方式について

本件破産事件においては、破産管財人が予め認識していた会員債権者数だけでも約3万3000名、債権明細総数で約80万件と膨大な数に上るため、会員債権者については、予め債権額及び債権明細を印字した会員専用届出書を送付した。会員債権者は印字された債権額等をそのまま利用して届出をするか、これらを追加・訂正して届出を行うかを選択することができ、また、破産管財人は債権認否を円滑且つ正確に行うことが可能となった。

イ 債権認否の基本方針

本件では、会員債権者の86%以上が上記の会員専用届出書を訂正せずに提出しており、当職は、原則としてその全額を債権として認めた。また、会員専用届出書に追加・訂正を施した届出債権者は1958名であったが、当職は、その全てについて社内データ等との照合を行い、債権認否を行った。

さらに、会員専用届出書によらない債権届出の多くは代理人弁護士による届出であるが、その届出内容は、概ね次のとおりであった。

【会員専用届出書によらない届出債権の概要】

- A 会員との取引によって発生した債権
- B 会員との取引を行った破産者とは別の破産者に対する債権
- C 共同不法行為に基づく損害賠償請求権
- D 弁護士費用
- E 破産者役員に対する損害賠償請求権

上記BからDは、ケフィアグループ各社を一体として見る立場での届出であるが、当職は、現時点ではその立場を採用していないため、債権を認めないとの認否を行った。また、Eについては、現時点では損害賠償請求権を認めるべき理由を見い出せないため、債権を認めないとの認否を行った。

ウ 破産者間の債権債務の整理

31 者の破産者の間には相互に債権債務が存在するが、各破産者が認識する債権債務の内容は必ずしも一致していなかった。そこで、当職は、取引仕訳及び決算報告書等を基に、その信用性等を踏まえて、破産者相互の破産債権額を確定させた。その上で、相互の債権債務の処理について破産裁判所と協議し、必要とされる相殺合意、破産債権届出等の対応を行って、債権債務を整理した。この結果、今回債権調査を行う破産者毎に破産債権を整理したものが下表（表2）である。表2は、別紙3「債権届出・認否総括表」「一般債権（商取引債権等）」の一部であり、当職は届出債権額全額を破産債権として認めている。

表2 整理後の破産債権届出状況

破産者	破産債権者	届出債権額（円）
(株)ケフィア事業振興会	ケベッククラブ合同会社	14,661,979
	九州クラブ合同会社	23,760,500
かぶちゃん九州(株)	(株)ケフィア事業振興会	934,161,264
	かぶちゃんメガソーラー(株)	764,209,500
かぶちゃんメガソーラー(株)	(株)ケフィア事業振興会	1,697,478,199
ケベッククラブ合同会社	九州クラブ合同会社	10,673,751
かぶちゃん電力(株)	(株)ケフィア事業振興会	1,695,930,131
(株)コラボ南信州	(株)ケフィア事業振興会	672,364,227
かぶちゃんファーム(株)	(株)ケフィア事業振興会	1,104,961,160
	かぶちゃんメガソーラー(株)	329,871
	かぶちゃん電力(株)	39,744
	かぶちゃん農園(株)	81,781,580
カブラキホールディングス(株)	(株)ケフィア事業振興会	224,441,709
鎗木秀彌	(株)ケフィア事業振興会	234,662,846
	(株)コラボ南信州	44,628,931
辻秀子	(株)ケフィア事業振興会	3,000,000

上記整理を行った結果、配当予定の破産者の一部は、他の配当可能破産者から配当を受ける予定であり、さらに別の破産者に対して配当を行う必要がある破産者が存在することも判明した。このため、今後、配当手続に入る場合には、別紙4「配当スケジュール」で示すスケジュールのとおり、段階を追って配当を実施する必要がある。

エ 非破産者であるグループ会社との関係

(ア) 破産者 31 者以外の関連する法人 27 者の存在

当職は、31 者の破産管財業務と並行して、別紙2「非破産者の概要」記載の非破産者 27 者の財産状況を確認し、31 者の破産者の財団形成に資する財産の存否などについて調査を行った。

(イ) 非破産者の現状

当職が破産者 31 者の破産管財人に選任された時点で、非破産者 27 者のうち 24 者については、既に事業活動を事実上休止していた。そこで、24 者のうち日本国内の法人 23 者については、不必要な公租公課の発生を回避するなどの目的で、順次、税務上の休眠手続をとった。残りの 1 者（中華人民共和国内で設立されている上海鎬木貿易有限公司）は、事実上平成 23 年から活動停止している上、出資が完了していないことなどもあり、対応ができない状況にある。

また、事業活動を行っていた残りの 3 者（カナダ法人スカイランドツアーズリミテッド、同 9013-0417QUEBEC INC 及び日本法人かぶちゃん信州酒造）は、その処分が完了していることを前回集会で報告済みである。

(ウ) 非破産者が有する財産

当職は、過去に行った決算の状況などを確認し、非破産者 27 者のうち処分が完了していない法人 24 者の財産状態を調査したが、換価可能な資産は存在せず、残った資産は、ケフィア事業振興会において保管していた小口現金（各非破産者の実際の小口現金の残高は、別紙2「非破産者の概要」の「小口現金保管残高」欄記載のとおりである。）と金銭債権のみであった。そして、金銭債権の大部分はケフィアグループ内の破産者に対するものであった。

(エ) 破産債権と小口現金の処理

非破産者が破産者に対して有する破産債権は、これに対する配当を受領した後、①さらに他の破産者に対する配当財源となるもの、②非破産者の下に留まるがその後の処理が困難であるもの、であった。そこで、当職は、非破産者の株主あるいは代表者となっていた鎬木秀彌とその対応方針について協議を行ったところ、同人から、非破産者の一切の財産（小口現

金及び金銭債権)の処分を破産管財人に委ね、会員債権者を中心とする破産者の配当財源として用いることを希望する旨の意向が示された。

そこで当職は、非破産者が破産者に対して有する破産債権については全て債権届出を行わず、破産者から非破産者への財産の散逸を回避することとした。また、ケフィア事業振興会において保管していた小口現金については、すべて同破産者の財団に帰属させる処理を行った。

3 否認権行使の対象となる行為などの調査・請求

(1) 辻秀子の親族に対する弁済の否認

辻秀子は、ケフィア事業振興会の破綻直後に、同人の母親から 2000 万円の貸付を受けていたが、このうち 1400 万円を平成 30 年 11 月 30 日付で返済していた。当職は、否認権行使を前提に、この返済金の返還を求めて交渉を行ったところ、母親は、否認権の成立を争う一方で、和解金 400 万円を支払うとの提案を行った。そこで、否認権の成立可能性、実質的な回収可能性などの事情を総合的に検討した結果、和解案を受諾することが相当であると判断し、裁判所の許可を得て和解し、和解金の支払を受けた。

(2) ケフィア事業振興会の会員債権者に対する弁済の否認

ケフィア事業振興会は、会員債権者に対し、買戻代金債務等の弁済として、①平成 30 年 7 月 11 日に約 109 万円、同月 13 日に 2050 万円、②同年 8 月 16 日に 1000 万円を弁済した。

上記各弁済は、破産法に基づく否認権行使の対象となることに加え、回収の態様も相当とはいえないことから、各債権者代理人に弁済分の返還を求めて協議を行った。この結果、上記②の弁済については、その半額の返還を受けることで合意に至ったが、上記①の弁済については協議による解決は困難な見込みであり、否認の請求の申立てを行う予定である。

(3) かぶちゃん農園の金融機関による回収行為の否認等

かぶちゃん農園は、平成 30 年 10 月 1 日に破産手続が開始されたが、同日付で、同破産者名義の金融機関口座に保険の解約返戻金約 175 万円が入金されていた。そして、同日付で、この口座から当該金融機関に対して、約 57 万円が引き落とされた。また、当該金融機関は、平成 30 年 11 月 1 日、この口座の預金債権の残額約 110 万円と貸金とを相殺し、貸金を回収した。

当職は、上記弁済は否認対象行為に該当し、また、上記相殺は、破産法上禁止される行為であると判断し、まず上記弁済について否認請求の申立てを行った。その結果、当該金融機関との間で、令和 2 年 1 月 9 日に、上記弁済と上記相殺の合計額の 9 割の返還を受ける内容の和解が成立した。

(4) ケフィア事業振興会の元法務部長等に対する損害賠償請求等

ケフィア事業振興会は、同社の元法務部長に対し、平成 27 年 4 月から平成 30 年 7 月までの約 3 年余りの間に、給料名目で約 8700 万円もの高額の支払いを行っている。当職は、同人の勤務実態等に照らし、契約の実質は雇用ではなく業務委託契約であったとの判断を前提に、委託業務の債務不履行を理由として、支払済みの給与相当額につき損害賠償の請求等（同人が代表者の法人への請求を含む。）を行っている。他方、元法務部長は、当職の請求を争うのみならず、給料の未払があるとして未払分の給料を財団債権として支払うよう求めている。元法務部長との係争に関しては、今後、法的手続も視野に入れて解決を図ることとしたい。

4 ケフィアグループの資金使途の調査・整理

(1) 顧客から拠出された資金の使途

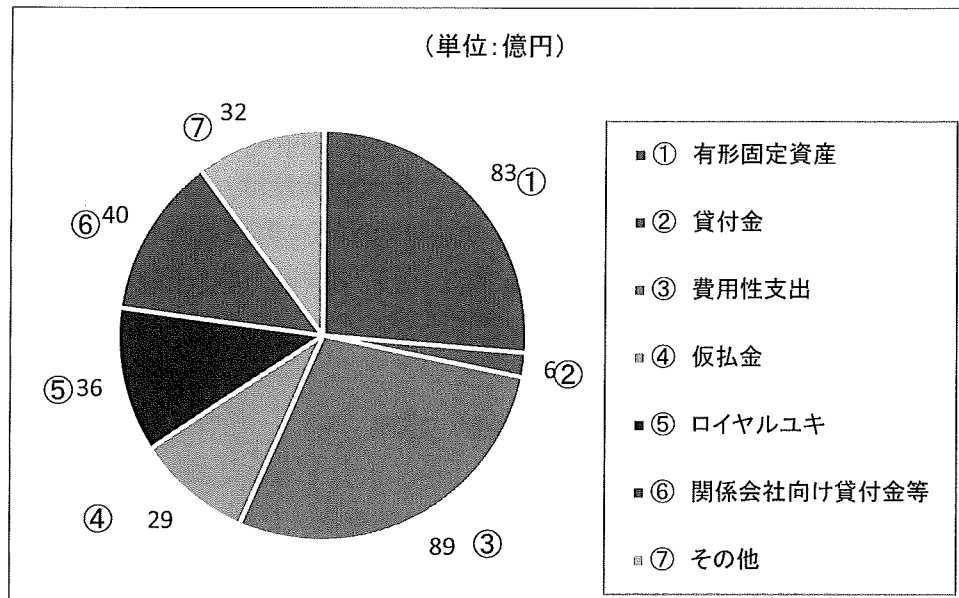
前回集会にて報告したとおり、当職は監査法人に対し、平成 25 年 8 月から平成 30 年 7 月期までの過去 5 年間（平成 26 年 7 月期から平成 30 年 7 月期までの 5 事業年度。以下「対象期間」という。）の破産法人の会計書類の調査を依頼した。この調査は、ケフィアグループが調達した資金の総額及び内訳と、資金の使途、特にグループ外部へ流出した資金の使途を中心に行われた。調査の対象は、現に破産した法人のみならず、ケフィアグループ 55 社を広く対象とした。調査の方法は、入手可能な全ての貸借対照表、損益計算書、総勘定元帳、仕訳日記帳等の会計書類のみならず、例えば、会計処理と実際の資金の動きの一致を確認するため、3000 件を超える契約書や請求書との突合等も行うものであった。

監査法人によれば、対象期間において、ケフィアグループが顧客から得て弁済が未了の金額は約 1017 億円（以下「調達額」という。）であった。そのうち約 234 億円は会員への利息の弁済に充てられ、また、約 120 億円は対象期間外の平成 25 年 7 月以前に支払われた費用の支払原資とされている。

次に、調達額約 1017 億円から上記約 234 億円と約 120 億円を除いたその余の約 663 億円の資金使途は、概ね以下のとおりであった。

ア 貸借対照表における資産への支出（約 315 億円）

図 1 資産への支出 315 億円の内訳

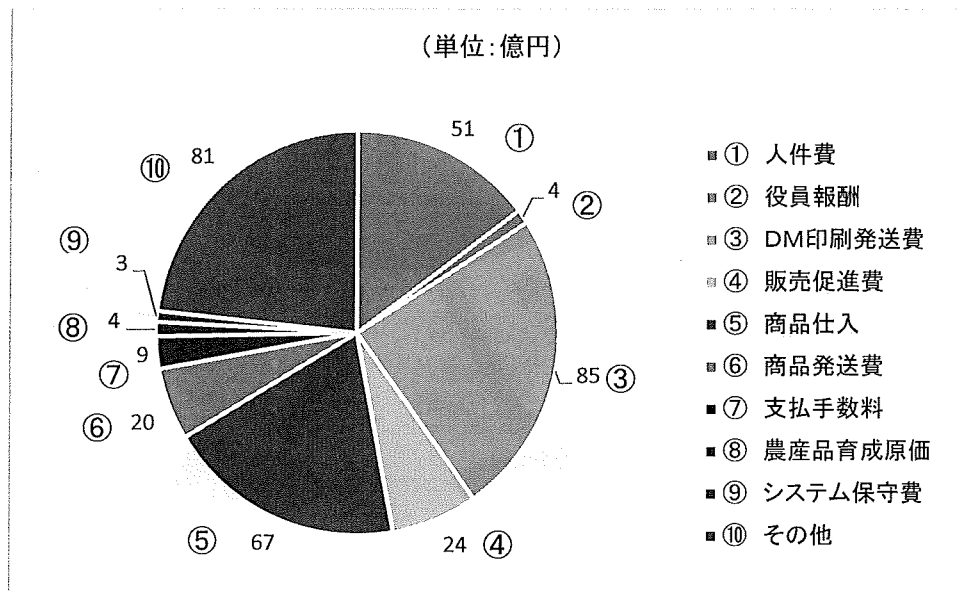


貸借対照表の資産勘定に記載されたグループ外への支出は合計約 315 億円であり、その内訳は上図（図 1）のとおりである。まず、①有形固定資産（本社ビルや農園施設などの土地建物、各発電施設などの機械装置、車両など）の取得費用等として約 83 億円が、②役員貸付金として約 6 億円が、それぞれ支出された。このうち、有形固定資産についてはほぼ全ての換価を完了しており、また、役員貸付金については、主要な旧役員は破産していることから、その破産手続によって回収が図られることになる。

③費用性支出 89 億円には、過去に支出した広告料と考えられる「会員創造費」その他の前渡金など約 76 億円、関係会社向け売掛金債権（広告料）約 13 億円といった、本来であれば該当事業年度の費用と考えられる支出が該当する。次に、④既に会員へ返金済みの仮払金約 29 億円、⑤既に裁判上の和解等によって解決済みの株式会社ロイヤルユキに対する貸付金等約 36 億円といった、換価可能性のない資産が計上されていた。また、⑥関係会社向け貸付金等約 40 億円については、主要な関係会社は破産していることから、その破産手続によって回収が図られることになる。さらに、⑦「その他」記載の約 32 億円の中身は、現預金、商品、棚卸商品、保険積立金、株式会社早稲田環境研究所あるいは海外事業（中国、シンガポール）に対する出資金などであるが、いずれも、換価可能なものについてはおおむね換価を完了しており、その余は換価見込みのない資産とみられる。

イ 損益計算書における費用としての支出（約 348 億円）

図 2 費用としての支出 348 億円の内訳



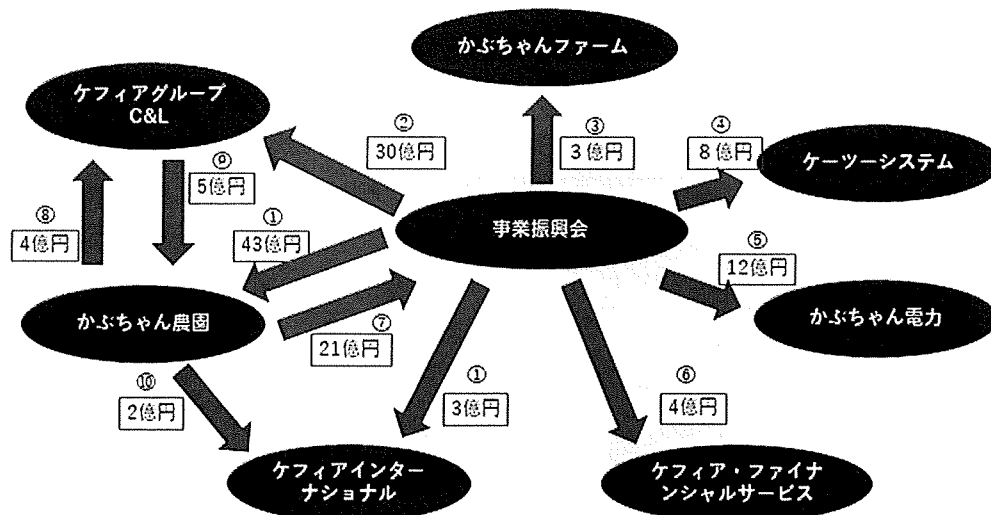
損益計算書記載の費用としてケフィアグループ外に支出されたものは、合計約 348 億円であり、その内訳は上図（図 2）のとおりである。過去 5 事業年度においては、①人件費として約 51 億円、②役員報酬として約 4 億円を支払っていた。役員報酬のうち鎚木秀彌に対しては約 2.4 億円が、故鎚木武弥には約 1 億円が、辻秀子には約 1800 万円が、それぞれ支払われていた。

その他の過去 5 事業年度における支出のうち、主なものは、③DMの印刷発送費用約 85 億円、④オーナー特典等を含む販売促進費約 24 億円、⑤商品等の仕入費用約 67 億円、⑥梱包材等を含む商品発送費約 20 億円、⑦振込手数料等の支払手数料約 9 億円、⑧農産品の育成原価約 4 億円、⑨通信・会員管理等のシステム保守費用約 3 億円等があげられる。⑩「その他」記載の約 81 億円は、電力の仕入費用、地代家賃、水道光熱費、旅費交通費、修繕費、租税公課など雑多な費用である。

なお、一部の印刷会社との印刷・発送費用にかかる取引約 44 億円（その後の調査で、2018 年 7 月決算から破産手続開始決定までの取引も調査対象に加えたため、実際の調査対象件数は 773 件、取引総額は約 47 億円となった。）について、前回集会までにはその実在性が確認できなかったが、後記（2）の「ア 一部の印刷業者との取引の実在性について」記載のとおり、その後の調査により、取引の実在性が確認された。

ウ ケフィアグループ内における損益勘定を通じた資金の流れ

図 3 ケフィアグループ内の損益取引による資金の流れ



ケフィアグループからグループ外へ支出された資金の主要な流れは上述したとおりであるが、対象期間におけるケフィアグループ内での損益勘定を通じた主要な資金の流れは、概ね上図（図 3）のとおりであった（なお、損益勘定ではなく資産勘定を通じた資金の流れとその後の処理については、当職において破産開始決定時に各破産者に残った資産を把握したうえで、これを換価し、債権債務を相殺などしたもので、その内容は、前記 2（3）「ウ破産者間の債権債務の整理」に記載したとおりである。）。

ケフィア事業振興会で集められた資金のグループ内での動きの主なものとして、①商品等の仕入代金や販売促進費としてかぶちゃん農場へ約 43 億円、ケフィアインターナショナルへ約 3 億円、②商品等の発送費用としてケフィアグループ C & L へ約 30 億円、③農場の管理費用としてかぶちゃんファームへ約 3 億円、④システム保守費用等としてケーツーシステムへ約 8 億円、⑤電力仕入費用としてかぶちゃん電力へ約 12 億円、⑥業務委託料（人件費）としてケフィア・ファイナンシャルサービスへ約 4 億円が、それぞれ支払われていた。

また、かぶちゃん農場からは、⑦材料費や DM 印刷費用としてケフィア事業振興会へ約 21 億円、⑧商品等の発送費用としてケフィアグループ C & L へ約 4 億円、⑨商品等の仕入代金としてケフィアインターナショナルに約 2 億円が支払われた。⑩ケフィアグループ C & L からかぶちゃん農場に対しては、地代家賃や業務委託費として約 5 億円が支払われていた。

以上の科目から明らかなおとおり、ここで示されたグループ内での支払はすべて経費として使われたものである。

(2) 個別の資金流出に関する調査

ア 一部の印刷業者との取引の実在性について

前回集会において報告したとおり、ケフィア事業振興会との間で破綻直前まで多数回かつ多額の取引があった印刷業者があり、取引の実在性に疑義があったが、当該印刷会社等の協力を得て調査を継続した結果、取引の実在性が確認された。

イ 仮想通貨事業への投資

ケフィア事業振興会は、合同会社の社員権名目で会員から資金を集め、平成 30 年 4 月にケベッククラブを、同年 6 月に九州クラブを設立した。

会員への募集案内資料では、両合同会社に集められた資金は、適格機関投資家特例業務の届出を予定していた関連会社に匿名組合出資し、そこからの配当利益をもって、社員（会員）に対する配当や旅行等のサービスを提供すると説明されていたが、実際には、仮想通貨（暗号資産）事業への投資を行っていた。これは、関連会社が適格機関投資家特例業務を行えなかったため、代替の投資方法として、仮想通貨事業への投資を選択したようである。

投資時の計画では、仮想通貨を取引所に上場して平成 30 年 12 月には利益をあげる目論見だったが、ケフィア事業振興会の破産により、仮想通貨の価値増大のための追加費用の支出等ができなくなり、頓挫したとみられる。

投資により生成された仮想通貨の存在は確認できたが、実業に裏打ちされた仮想通貨ではなく、事実上無価値と思料され、換価・回収は困難である。

5 消費税等の更正の請求

(1) 更正をすべき理由がない旨の通知処分

前回集会にて報告したとおり、当職は神田税務署に対し、平成 26 年 7 月期から平成 30 年 7 月期までの各事業年度について、オーナー制度による売上処理を取り消してこれを顧客からの長期借入金とする修正仕訳を施し、消費税等について更正の請求を行った（約 19 億円の還付申告）。これに対し、神田税務署は、令和元年 10 月 16 日、本件更正請求のうち平成 26 年 7 月期にかかる更正の請求について、更正をすべき理由がない旨の通知処分をした。

(2) 国税不服審判の請求

そこで、当職は、令和元年 12 月 20 日、裁判所の許可を得て、国税不服審判所長に対し、上記処分を不服とする審査請求を行った。なお、本件更正請求のうち平成 26 年 7 月期以外の更正の請求については、これまでのところ、神田税務署からは何らの通知もされていない。

6 捜査機関への対応

(1) 捜査機関による捜査状況

警視庁生活安全部生活経済課が、平成 31 年 2 月 6 日に出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律違反被疑事件（被疑者は鍋木秀彌氏及びケフィア事業振興会）につき、ケフィアビルにおいて搜索差押を実施し、また、同月 15 日には農園グループの関係施設においても同じ被疑事件につき搜索差押を行ったことは、前回集会で報告した。同課は、前回集会以降も、捜査関係事項照会により当職に対して各種資料の開示要請をしているほか、元役職員に対しても事情聴取をするなどして捜査を継続しているとのことである。

(2) 捜査への協力

上記のとおり、警視庁生活安全部生活経済課から、捜査関係事項照会により当職が破産管財業務を行う上で使用を継続しているパソコン、会計帳簿類等の開示要請を受けるなどしている。これに対して、当職は、破産管財業務に支障のない範囲で同課からの要請に応じている。

第2 役員の財産に対する保全処分又は役員の責任に基づく損害賠償債権の査定の裁判を必要とする事情の有無

破産法第 177 条第 1 項の規定による保全処分又は第 178 条第 1 項に規定する役員責任査定決定を必要とする事情の有無については、現在においても調査中である。

第3 各社の資産負債及び破産手続開始後の収支の状況

各破産者の資産及び負債の状況及び開始決定日から令和元年12月27日までの収支の状況（財産目録、収支計算書、破産貸借対照表）は、別紙5の①ないし③①のとおりである。

また、各破産者の財団の金額は、下表（表3）記載のとおりである。

表3 破産財団の金額

No.	破産者	財団金額（円）
1	株式会社ケフィア事業振興会	1,053,493,341
2	株式会社飯田水晶山温泉ランド	15,363,462
3	かぶちゃん九州株式会社	18,697,387
4	かぶちゃんメガソーラー株式会社	412,560,994
5	ケフィアインターナショナル株式会社	0
6	株式会社ケーアイ・アド	0
7	株式会社ケフィア・カルチャーカード	0
8	株式会社ケフィア・クリエイティブ	3,230
9	株式会社メープルライフ	0
10	株式会社ケーツースシステム	163,905
11	一般社団法人柿国際文化協会	3,143
12	かぶちゃんファイナンシャルサービス株式会社	675
13	ケベッククラブ合同会社	70,180,741
14	九州クラブ合同会社	52,813,535
15	一般社団法人ケフィアグループ振興協会	17,319
16	かぶちゃん電力株式会社	34,189,489
17	株式会社ケフィア・ファイナンシャルサービス	104,294
18	かぶちゃん農園株式会社	23,342,625
19	ケフィアグループC&L株式会社	793,754
20	合同会社柿の森	0
21	株式会社コラボ南信州	13,716,620
22	かぶちゃん信州乳業株式会社	5,311,414
23	かぶちゃんファーム株式会社	44,085,158
24	かぶちゃんインターナショナル株式会社	4,793,617
25	株式会社かぶちゃん農園食堂	9,256,473
26	かぶちゃん製菓株式会社	132,802
27	株式会社ケフィア・サプリメント	0
28	亡鎬木武弥相続財産	2,652,143
29	カブラキホールディングス株式会社	2,201,904
30	鎬木秀彌	4,784,322
31	辻 秀子	36,523,141
合計		1,805,185,488

第4 今後の主な管財業務について

1 資産の換価

かぶちゃん電力所有の地熱発電施設、かぶちゃんファーム所有の農地、コラボ南信州所有の飯田市所在の別荘土地建物については、未だ売却が完了していないため、早期に売却を実行し換価する所存である。

2 かぶちゃん農園及びかぶちゃんインターナショナルの債権認否

かぶちゃん農園及びかぶちゃんインターナショナルについては、今回は債権調査を行わず、今後開かれる債権者調査期日において認否を行う予定である。

3 債権調査期日の続行

今回債権認否を実施した11者に関しては、現時点で、債権届出に不備があるため債権届出書を受理していない者が存在するほか、近時債権届出書が送付されて来ているため、その債権調査手続は今回で終結せず、続行期日において債権認否を行う予定である。

4 国税不服審判手続への対応

ケフィア事業振興会に関して行った国税不服審判の審査請求、および通知処分を受けていない平成27年7月期から平成30年7月期の事業年度についての消費税等の更正の請求については、引き続き、更正が認められるよう対応に努める。

5 否認該当行為などの査定申立、訴訟提起

(1) ケフィア事業振興会から債権者代理人への弁済に関する否認請求申立て

ケフィア事業振興会から債権者代理人になされた弁済のうち、平成30年7月11日になされた約109万円及び同月13日になされた2050万円の弁済（前記会員債権者に対する①の弁済）については、協議による解決は困難であり、否認の請求の申立ての予定である。今後、当該手続を利用した解決を図るべく、必要な対応を行う。

(2) 元法務部長に対する請求

ケフィア事業振興会の元法務部長に対しては、その支払済の給与相当額につき損害賠償を求めるとともに、同人からの財団債権の支払請求を争っている。本件については、過去の裁判例等を踏まえながら、法的手続も視野に入れて適切に対応したい。

6 異議撤回・査定、受継訴訟対応

今回の債権調査期日において異議等を述べられた債権者は、令和2年2月21日の申立期限までに、破産裁判所に対して破産債権査定の申立（既に破産債権に関する訴訟が係属している場合は受継の申立）をすることができる。破産管財人としては、申立について適切に対応する。

7 配当

本件では、3万人を越える多数の会員債権者から届出がなされ、比較的高齢の債権者も多数存在していることから、債権調査が終了次第、最後配当手続あるいは中間配当手続に入ることが望ましい。

しかしながら、①配当可能性のある破産者全てに対して、共同不法行為等を理由として破産債権届出がなされている案件、②役員に対する損害賠償請求債権について破産債権届出がなされている案件が多数あり、現時点で、破産債権の確定が見込まれない債権が多額に存在する。このため、配当手続を実施しても多くの債権に対する供託を行う必要があるところ、債権確定手続の結果によっては、供託金を取り戻して、再度、破産債権者に対して追加配当を行う必要が生じることとなり、このための配当費用（事務費用及び送金手数料など相当額に上る。）により配当財源が減少する可能性がある。

また、ケフィア事業振興会については、今後、消費税の更正が認められれば財団が大幅に増加する可能性がある。

以上から、現在のところ、大部分の破産債権が確定し、かつ、消費税の更正の可否（還付金の有無）が決着するまでは、配当手続に入ることは難しいと考えている。

なお、上記の配当手続に入る条件が満たされたとしても、配当については、別紙4「配当スケジュール」に示したとおり、各破産者からケフィア事業振興会に配当を実施して資金を集約し、次にケフィア事業振興会から配当を実施するというステップを踏む必要があることも、ご理解いただきたい。

以上

破産者の概要

N0.	事件番号	破産者	事業内容
1	平成30(7) 6361	株式会社ケフィア事業振興会	ケフィアヨーグルトの種菌の通信販売事業、顧客に出資を募って調達した資金による果物野菜の栽培や食品加工、環境関連事業等
2	平成30(7) 6362	株式会社飯田水晶山温泉ランド	温泉施設と文化施設を備えた水晶山温泉ランド伊那谷道中かぶちゃん村というテーマパークの運営業務等
3	平成30(7) 6363	かぶちゃん九州株式会社	干し芋製品の製造加工及びケフィアグループ各社への販売業務等
4	平成30(7) 6364	かぶちゃんメガソーラー株式会社	太陽光発電事業等
5	平成30(7) 6711	ケフィアインターナショナル株式会社	メープルシロップ、ブルーベリー、サーモン等の食品を米国やカナダから輸入し、ケフィア事業振興会に卸売する業務等
6	平成30(7) 6712	株式会社ケーアイ・アド	ケフィア事業振興会から委託を受けた通販等の広告業務を代理する広告代理業等
7	平成30(7) 6713	株式会社ケフィア・カルチャーカード	ケフィア事業振興会が発行する前払式支払手段の発行事務代行業務等
8	平成30(7) 6714	株式会社ケフィア・クリエイティブ	ケフィアグループの通販事業の広告代理事業を行うために設立されたが、事業計画が頓挫し実際に事業は行っていない。
9	平成30(7) 6715	株式会社メープルライフ	メープルシロップの通販事業を行うために設立されたが、事業計画が頓挫し実際に事業は行っていない。
10	平成30(7) 6716	株式会社ケーツースシステム	ケフィアグループが利用するコンピューターシステムの管理業務等
11	平成30(7) 6717	一般社団法人柿国際文化協会	柿の生産者及び消費者に対して柿の文化を普及させるために設立されたが、破産手続申立時において事業を行っていない。
12	平成30(7) 6718	かぶちゃんファイナンシャルサービス株式会社	ケフィア事業振興会から委託を受けた、同社の会員にダイレクトメールで参加を募集する企画の立案業務等
13	平成30(7) 6719	ケベッククラブ合同会社	会員への旅行に関するサービスの提供、研修会・セミナー等の実施
14	平成30(7) 6720	九州クラブ合同会社	会員への旅行に関するサービスの提供、研修会・セミナー等の実施
15	平成30(7) 6721	一般社団法人ケフィアグループ振興協会	国内及び海外にケフィアヨーグルトのもたらす文化を広めることを目的として設立されたが、破産手続申立時点において事業を行っていない。
16	平成30(7) 6722	かぶちゃん電力株式会社	長野県飯田市で発電事業等を行っていたが、平成30年4月より事業を停止していた。
17	平成30(7) 6861	株式会社ケフィア・ファイナンシャルサービス	ケフィア事業振興会から委託を受けたケフィアグループ各社の会員への各種書類の送付、解約金支払等の事務代行業務等
18	平成30(7) 7144	かぶちゃん農園株式会社	農産物の生産、加工、販売事業等
19	平成30(7) 7241	ケフィアグループC&L株式会社	通信販売商品の梱包、発送、受発注、保管の代行業務等
20	平成30(7) 7242	合同会社かきの森	農産物の生産、加工及び販売事業等
21	平成30(7) 7243	株式会社コラボ南信州	宅地建物取引業、不動産仲介業務及び不動産賃貸事業、ケフィアグループ各社の建物の管理、所有不動産のグループ内での賃貸業務等
22	平成30(7) 7421	かぶちゃん信州乳業株式会社	牛乳及び乳製品関連商品の製造・販売等
23	平成30(7) 7422	かぶちゃんファーム株式会社	農産物の生産、加工、販売、農作業の受託業務等
24	平成30(7) 7501	かぶちゃんインターナショナル株式会社	メープルシロップやブルーベリーの輸入代行業務等
25	平成30(7) 8117	株式会社かぶちゃん農園食堂	カフェテリアの経営等
26	平成30(7) 8118	かぶちゃん製菓株式会社	味噌せんべいの製造加工、販売業務を行っていたが、破産手続開始申立て時においては事業を行っていない。
27	平成30(7) 8151	株式会社ケフィア・サプリメント	サプリメント、健康食品、健康補助食品の販売等
28	平成30(7) 9344	鍋木武弥	
29	平成30(7) 9372	カブラキホールディングス株式会社	ケフィア事業振興会及び関連会社の経営管理及びコンサルティング業務等
30	平成30(7) 9373	鍋木秀彌	
31	平成31(7) 706	辻秀子	

非破産者の概要

No.	非破産者名称	小口現金 保管残高	事業種目	異動年月日 (提出日)	異動項目
101	(株) ケフィアホールディングス	1,144	経営コンサルタント業	2018/3/31 (2018/12/14)	休眠
102	日本コミュニティーシステム (株)	4,238	情報処理業	2018/3/31 (2018/12/14)	休眠
103	(株) ケフィアのおいしい食卓	23,588	食品・飲料の製造販売等	2018/3/31 (2018/12/14)	休眠
104	(株) アンモライト・ジュエリー	5,102	アンモライト及びその加工品の販売	2017/10/31 (2018/12/14)	休眠
105	かぶちゃん保険パートナーズ (株)	12,953	保険代理業	2017/12/31 (2018/12/14)	休眠
106	(株) ケフィアグループ・アド	54,483	広告代理業	2018/6/30 (2018/12/14)	休眠
107	かぶちゃん東海 (株)	6,423	イベント等企画運営、食品類の加工販売・宣伝	2017/8/31 (2018/11/2)	休眠
108	かぶちゃんほし柿加工センター (株)	1,705	柿加工の生産・研究関連業務	2017/9/30 (2018/11/30)	休眠
109	かぶちゃん自然エネルギー (株)	3,693	自然エネルギー等発電供給業	2018/4/30 (2018/12/14)	休眠
110	かぶちゃんランド (株)	9,197	企画開発経営マネジメント及コンサルティング業	2018/7/31 (2018/12/14)	休眠
111	かぶちゃん農業インテリヤル (株)	1,447	海外農産物生産・販売	2017/12/31 (2018/12/14)	休眠
112	かぶちゃんおうちソーラー (株)	229	家庭用太陽光発電機器の研究開発及び製造販売	2017/11/30 (2018/12/14)	休眠
113	(株) ケフィア手仕事のぬくもり	21,710	衣料服飾インテリア他企画輸出入製販業	2017/9/30 (2018/11/30)	休眠
114	ケフィアグループファッション通販 (株)	3,831	衣料服飾・インテリア・装飾等輸出入販売	2017/10/31 (2018/12/14)	休眠
115	かぶちゃんスイーツ (株)	248	菓子類等の企画・製造・販売	2017・12・31	休眠
116	かぶちゃん市田柿の里 (株)	733	グループ会員向の会報等・苗木育成関連業	2017/10/31 (2018/12/14)	休眠
117	かぶちゃん乳業(株)	723	乳製品の製造・加工	2017/9/30 (2018/11/30)	休眠
118	かぶちゃんおいしい実感ショップ (株)	0	小売・酒類・Web販売	2018/10/31 (2019/1/4)	休眠
119	ケフィアグループ・ホールディングス (株)	10,401	コンサルタント業	2017/8/31 (2018/10/31)	休眠
120	かぶちゃんケフィール (株)	0	通信・輸出入販売業	2018/12/14	休眠
121	(株) ケフィアカルチャー	104,280	通信・総合販売業	2018/7/18 (2018/12/14)	休眠
122	九州地熱発電事業 (株)	0	電気・熱・ガス卸供給及び関係機器類の製造販売業	2018/2/28 (2018/12/14)	休眠
123	スカイランドツアーズリミテッド	0	旅行業	2019/1/17	株式譲渡済み
124	9013-0417 QUEBEC INC	0	樹液採取・ホテル及びレストラン事業	2018/11/6	株式譲渡済み
125	上海錦木貿易有限公司	0	食品等の輸出入	—	事実上休眠
126	ケベック開発合同会社	0	国内外における都市開発業務	2018/6/29 (2018/12/14)	休眠
127	かぶちゃん信州酒造 (株)	0	酒類、醤油並びに清涼飲料の製造及び販売	2019/1/9	株式譲渡済み

債権届出・認否総括表

集計日：2019/12/25

■会員債権者（会員専用届出書による届出）

No.	破産者名	届出債権者数	届出額	認める債権額	認めない債権額
1	ケフィア事業振興会	28,168	95,848,461,439	93,339,576,545	2,508,884,894
2	かぶちゃんメガソーラー	1,659	1,369,468,149	1,060,133,312	309,334,837
3	ケベッククラブ	13	141,096,620	130,000,000	11,096,620
4	九州クラブ	51	153,000,000	153,000,000	0
計		29,891	97,512,026,208	94,682,709,857	2,829,316,351

■会員債権者（会員専用届出書によらない届出）

No.	破産者名	届出債権者数	届出額	認める債権額	認めない債権額
1	ケフィア事業振興会	1,161	20,596,449,953	7,863,922,138	12,732,527,815
2	かぶちゃんメガソーラー	1,200	21,299,292,015	94,774,538	21,204,517,477
3	ケベッククラブ	1,202	21,472,641,144	0	21,472,641,144
4	九州クラブ	1,202	21,472,641,144	12,000,000	21,460,641,144
5	かぶちゃん九州	1,202	21,472,591,501	0	21,472,591,501
6	かぶちゃん電力	1,203	21,472,653,144	12,000	21,472,641,144
7	かぶちゃんファーム	1,203	21,473,262,996	0	21,473,262,996
8	コラボ南信州	1,203	21,472,743,405	12,000	21,472,731,405
9	カブラキホールディングス	1,208	21,522,644,681	0	21,522,644,681
10	鎗木秀彌	1,298	20,850,326,160	0	20,850,326,160
11	辻秀子	1,219	20,172,373,762	0	20,172,373,762
計		13,301	233,277,619,905	7,970,720,676	225,306,899,229
12	かぶちゃん農園	9	169,922,126		
13	かぶちゃんインターナショナル	9	163,724,244		
計		18	333,646,370		

債権届出・認否総括表

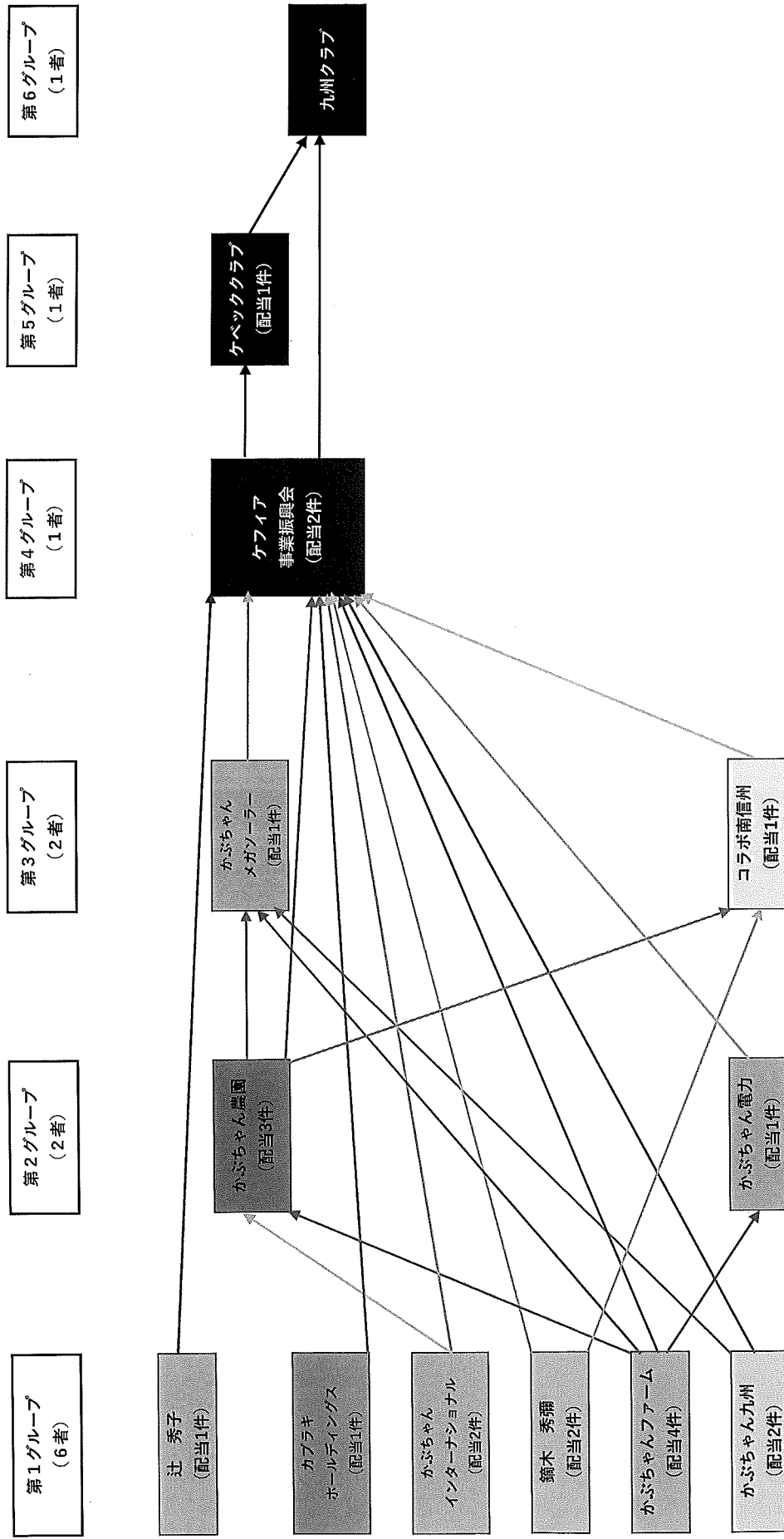
■一般債権（商取引債権等）

No.	破産者名	届出債権者数	届出額	認める債権額	認めない債権額
1	ケフィア事業振興会	26	109,624,188	109,624,188	0
2	かぶちゃんメガソーラー	13	1,712,463,042	1,712,461,762	1,280
3	ケベッククラブ	1	10,673,751	10,673,751	0
4	九州クラブ	0	0	0	0
5	かぶちゃん九州	10	1,700,869,164	1,700,869,164	0
6	かぶちゃん電力	5	1,699,227,127	1,699,227,127	0
7	かぶちゃんファーム	21	1,199,543,477	1,199,543,477	0
8	コラボ南信州	4	672,456,399	672,456,399	0
9	カブラキホールディングス	1	224,441,709	224,441,709	0
10	鎬木秀彌	12	367,970,526	367,970,526	0
11	辻秀子	2	3,000,302	3,000,302	0
計		95	7,700,269,685	7,700,268,405	1,280
12	かぶちゃん農園	54	4,079,939,880		
13	かぶちゃんインターナショナル	3	67,625,049		
計		57	4,147,564,929		

■総計

No.	破産者名	届出債権者数	届出額	認める債権額	認めない債権額
1	ケフィア事業振興会	29,355	116,554,535,580	101,313,122,871	15,241,412,709
2	かぶちゃんメガソーラー	2,872	24,381,223,206	2,867,369,612	21,513,853,594
3	ケベッククラブ	1,216	21,624,411,515	140,673,751	21,483,737,764
4	九州クラブ	1,253	21,625,641,144	165,000,000	21,460,641,144
5	かぶちゃん九州	1,212	23,173,460,665	1,700,869,164	21,472,591,501
6	かぶちゃん電力	1,208	23,171,880,271	1,699,239,127	21,472,641,144
7	かぶちゃんファーム	1,224	22,672,806,473	1,199,543,477	21,473,262,996
8	コラボ南信州	1,207	22,145,199,804	672,468,399	21,472,731,405
9	カブラキホールディングス	1,209	21,747,086,390	224,441,709	21,522,644,681
10	鎬木秀彌	1,310	21,218,296,686	367,970,526	20,850,326,160
11	辻秀子	1,221	20,175,374,064	3,000,302	20,172,373,762
計		43,287	338,489,915,798	110,353,698,938	228,136,216,860
12	かぶちゃん農園	63	4,249,862,006		
13	かぶちゃんインターナショナル	12	231,349,293		
計		75	4,481,211,299		

配当スケジュール



平成30年(7)第6361号
破産者 株式会社ケフィア事業振興会
破産管財人 弁護士 内田 実

①

開始決定日＝平成30年9月3日現在
(単位:円)

財産目録 (第2回債権者集会)

資産の部

No.	科 目	簿価 (H30.7.31)	換価金額	備 考
1	現金	4,956,122	15,500,890	破産管財人への引継現金
2	預金	124,558,747	6,369,398	全て解約済み
3	売掛金	2,626,353,730	9,263,117	残余はケフィアグループ等に対するものであり換価困難
4	棚卸資産	33,212,001	4,145,873	食品、PCディスプレイ等の売却代金
5	前払費用	778,876,764	0	ケフィアグループ等に対するものであり換価困難
6	短期貸付金	5,734,750,668	0	ケフィアグループ等に対するものであり換価困難
7	未収入金	5,590,800,716	0	ケフィアグループ等に対するものであり換価困難
8	立替金	804,279,660	0	ケフィアグループ等に対するものであり換価困難
9	仮払金	3,207,720,756	169,957,952	ゆうちょ銀行及び興産信金等の仮差押分を回収済み、その他はケフィアグループ等に対するものであり換価困難
10	預け金	31,000,000	5,360,046	派遣会社から回収済み
11	未収消費税等	236,680,210	196,994,748	消費税等還付金を回収済み
12	繰越消費税	25,862,190	0	換価価値無し
13	建物	508,839,131	723,148,149	ケフィアビルにかかる附属設備、構築物を含む。換価完了
14	附属設備	181,400,729	0	ケフィアビルと一体で換価
15	構築物	5,256,401	0	ケフィアビルと一体で換価
16	機械装置	7,419,000	50,000	封入印刷機を換価済み
17	車両運搬具	19,042,275	2,600,700	車両4台を換価済み
18	工具器具備品	52,369,084	0	換価価値無し
19	一括償却資産	1,836,051	0	パソコンについて今後換価予定
20	土地	583,340,940	819,000,000	ケフィアビルと一体で換価
21	果樹	6,919,522	0	換価価値無し
22	ソフトウェア	34,874,001	0	換価価値無し
23	商標権	1,522,515,824	0	換価価値無し
24	投資有価証券	55,046,144	13,811,577	らくトクポイントの預託国債にかかる預託保証金を回収済み
25	出資金	414,890,254	47,124,352	カナダ法人株式売却代金及び興産信金の出資金
26	敷金	1,818,500	1,154,300	神田須田町の賃借物件及び龍江路電所の敷金を回収済み
27	保証金	66,089,800	84,240,554	日本旅行業協会及び運送会社から回収済み
28	長期貸付金	19,264,504,301	0	ケフィアグループ等に対するものであり回収困難
29	保険積立金	825,157,258	10,252,933	保険解約返戻金を回収済み
30	投資預け金	370,000,000	0	換価価値無し
31	長期前払費用	191,811,937	0	換価価値無し
32	会員創造費	4,722,199,827	0	換価価値無し
33	繰延資産	871,837	0	換価価値無し
合 計		48,035,054,380	2,108,974,589	

平成30年(フ)第6361号
破産者 株式会社ケフィア事業振興会
破産管財人 弁護士 内田 実

①

開始決定日＝平成30年9月3日現在
(単位:円)

財産目録
(第2回債権者集会)

負債の部

No.	科 目	件数	金額	認める債権額	認めない債権額
1	財団債権(公租公課)	44	145,694,778		
2	財団債権(労働債権)	22	12,750,345		
3	財団債権(その他)	0	0		
4	優先的破産債権(公租公課)	0	0		
5	優先的破産債権(労働債権)	0	0		
6	普通破産債権	29,355	116,554,535,580	101,313,122,871	15,241,412,709
合計		29,421	116,712,980,703	101,313,122,871	15,241,412,709

* 負債の部 財団債権(公租公課)の件数及び金額には破産手続開始後に生じたものを含む。
* 負債の部 普通破産債権の件数及び金額は、令和1年12月25日までに受け付けた債権届出に基づく。

平成30年9月3日～令和1年12月27日
(単位:円)

収支計算書
(第2回債権者集会)

収入の部		
No.	科目	金額
1	引継現金	1,100,890
2	預金	6,369,398
3	引継予納金	14,400,000
4	売掛金	9,263,117
5	動産売却代金	4,145,873
6	不動産売却代金	1,542,148,149
7	敷金	1,154,300
8	保険解約返戻金	10,252,933
9	株式譲渡代金	46,125,216
10	預金利息	61,819
11	地代家賃戻し	1,489,600
12	保証金	84,240,554
13	預け金	5,360,046
14	出資金	999,136
15	車両売却代金	2,600,700
16	還付金	196,994,748
17	精算金	10,706,220
18	仮払金	169,957,952
19	預り消費税	60,220,640
20	固定資産税等精算金	233,112
21	預託保証金返還	13,811,577
22	借地権譲渡代金	28,732,166
23	立替費用精算金	12,041,628
24	共益費用精算金	84,700,939
合 計		2,307,110,713

平成30年9月3日～令和1年12月27日
(単位:円)

収支計算書
(第2回債権者集会)

支出の部		
No.	科目	金額
1	補助者費用	88,440,668
2	業務委託費	61,314,294
3	廃棄費用	2,388,376
4	通信費	30,363,133
5	施設管理費	658,584
6	電気料金	2,199,174
7	水道料金	264,214
8	リース利用料	1,530,450
9	システム利用料	2,639,220
10	地代家賃	18,625,860
11	旅費交通費	2,092,256
12	消耗品	327,233
13	仲介手数料	722,498
14	支払手数料	7,184,956
15	印紙代	160,000
16	管財事務費	4,108,468
17	別除権者弁済	818,625,425
18	他の破産法人への送金	9,280,000
19	立替金	4,247,440
20	管財人報酬	31,934,100
21	預かり源泉税	8,065,900
22	公租公課	145,694,778
23	労働債権	12,750,345
合計		1,253,617,372

差引	1,053,493,341
----	---------------

平成30年(ワ)第6361号
破産者 株式会社ケフィア事業振興会
破産管財人 弁護士 内田 実

①

開始決定日＝平成30年9月3日現在
(単位:円)

破産貸借対照表
(第2回債権者集会)

資産の部			負債の部		
No.	科 目	換価金額	No.	科 目	金 額
1	現金	15,500,890	1	財団債権(公租公課)	145,694,778
2	預金	6,369,398	2	財団債権(労働債権)	12,750,345
3	売掛金	9,263,117	3	財団債権(その他)	0
4	棚卸資産	4,145,873	4	優先的破産債権(公租公課)	0
5	前払費用	0	5	優先的破産債権(労働債権)	0
6	短期貸付金	0	6	普通破産債権	116,554,535,580
7	未収入金	0			
8	立替金	0			
9	仮払金	169,957,952			
10	預け金	5,360,046			
11	未収消費税等	196,994,748			
12	繰越消費税	0			
13	建物	723,148,149			
14	附属設備	0			
15	構築物	0			
16	機械装置	50,000			
17	車両運搬具	2,600,700			
18	工具器具備品	0			
19	一括償却資産	0			
20	土地	819,000,000			
21	果樹	0			
22	ソフトウェア	0			
23	商標権	0			
24	投資有価証券	13,811,577			
25	出資金	47,124,352			
26	敷金	1,154,300			
27	保証金	84,240,554			
28	長期貸付金	0			
29	保険積立金	10,252,933			
30	投資預け金	0			
31	長期前払費用	0			
32	会員創造費	0			
33	繰延資産	0			
合 計		2,108,974,589	合 計		116,712,980,703

差引資産不足額(資産の部合計-負債の部合計)

-114,604,006,114

開始決定日＝平成30年10月1日現在
(単位:円)

財産目録
(第2回債権者集会)

資産の部

No.	科 目	簿価 (H30.8.31)	換価金額	備 考
1	現金	265,015	5,216,519	破産管財人への引継現金
2	預金	804,838	177,365	一部解約未了
3	売掛金	88,053,111	3,348,364	残余はケフィアグループ等に対するものであり回収困難
4	商品	54,163,582	13,117,078	製品・仕掛品等を売却済み
5	製品	1,897,830		
6	原材料	6,416,940		
7	仕掛品	61,091,789		
8	貯蔵品	34,220,392	0	換価価値無し
9	前渡金	7,950,000	8,344,091	継続的契約の解除に伴う精算金等を回収済み
10	立替金	2,351,843	0	ケフィアグループ等に対するものであり回収困難
11	短期貸付金	879,424,082	0	ケフィアグループ等に対するものであり回収困難
12	仮払金	391,828,318	0	ケフィアグループ等に対するものであり回収困難
13	未収入金	263,221,559	0	ケフィアグループ等に対するものであり回収困難
14	前払費用	14,803,311	0	換価価値無し
15	建物	757,048,809	161,972,888	柿プラザ・柿照姫・物流センター等を売却済み
16	建物付属設備	97,701,277	0	建物と一体で換価済み
17	構築物	16,647,142	0	建物と一体で換価済み
18	機械装置	65,964,589	47,122,180	ソーラーパネル、農業用器具及び食品加工用機器等を売却
19	車両運搬具	2,808,624	0	申立時不存在
20	工具器具備品	9,364,533	0	機械装置と一括して売却
21	リース資産	13,053,187	0	換価価値無し
22	土地	22,380,000	6,165,290	太陽光発電施設用地等を売却済み
23	借地権	0	7,147,796	ソーラーパネルが設置されていた敷地の借地権を換価
24	建設仮勘定	110,600,000	0	換価価値無し
25	ソフトウェア	953,140	0	換価価値無し
26	投資有価証券	2,000,000	10,000	かぶちゃん信州酒造の株式を売却済み
27	出資金	26,648,850	299,136	信用金庫に対するものを回収済み、残余はケフィアグループ等に対するものであり回収困難
28	保証金	11,150,000	0	一部申立時不存在、残余はケフィアグループ等に対するものであり回収困難
29	敷金	16,565,042	3,736,725	賃借事務所の敷金等を回収済み、残余はケフィアグループ等に対するものであり回収困難
30	保険積立金	12,210,000	1,315,930	生命保険解約返戻金を回収済み
31	リサイクル預託金	31,820	0	申立時不存在
32	長期前払費用	3,224,838	0	前払保証料等であり換価回収不能
合計		2,974,844,461	257,973,362	

平成30年(7)第7144号
破産者 かぶちゃん農園株式会社
破産管財人 弁護士 内田 実

開始決定日＝平成30年10月1日現在
(単位:円)

財産目録
(第2回債権者集会)

負債の部

No.	科 目	件数	金額	認める債権額	認めない債権額
1	財団債権(公租公課)	26	52,885,632		
2	財団債権(労働債権)	79	27,745,147		
3	財団債権(その他)	0	0		
4	優先的破産債権(公租公課)	0	0		
5	優先的破産債権(労働債権)	0	0		
6	普通破産債権	63	4,249,862,006		
合 計		168	4,330,492,785	0	0

* 負債の部 財団債権(公租公課)の件数及び金額には破産手続開始後に生じたものを含む。
* 負債の部 普通破産債権の件数及び金額は、令和1年12月25日までに受け付けた債権届出に基づく。

平成30年(フ)第7144号
破産者 かぶちゃん農園株式会社
破産管財人 弁護士 内田 実

平成30年10月1日～令和1年12月27日
(単位:円)

収支計算書
(第2回債権者集会)

収入の部		
No.	科目	金額
1	現金	5,216,519
2	預金	177,365
3	売掛金	3,348,364
4	商品・製品売却代金	13,117,078
5	建物売却代金	161,972,888
6	土地売却代金	6,165,290
7	借地権売却代金	7,147,796
8	機械装置売却代金	47,122,180
9	売電収入	8,001,712
10	敷金	3,736,725
11	保険解約金	1,315,930
12	債権譲渡代金	10,000
13	株式譲渡代金	10,000
14	精算金	1,908,312
15	預金利息	269
16	預り金	244,455
17	出資金	299,136
18	印紙売却	167,045
19	預り消費税	17,494,536
20	固定資産税等精算金	4,745,280
21	売上金	6,850
22	還付金	301,639
23	ケフィア事業振興会からの入金	20,000
24	前渡金	8,344,091
合 計		290,873,460

平成30年(7)第7144号
破産者 かぶちゃん農園株式会社
破産管財人 弁護士 内田 実

⑩

平成30年10月1日～令和1年12月27日
(単位:円)

収支計算書
(第2回債権者集会)

支出の部		
No.	科目	金額
1	補助者費用	8,942,778
2	廃棄費用	8,880,283
3	通信費	794,743
4	施設管理費	1,072,544
5	電気料金	8,435,353
6	水道料金	1,385,603
7	リース利用料	696,600
8	システム利用料	60,480
9	地代	394,796
10	動産購入費用	5,400
11	事務用品費	26,006
12	旅費交通費	70,041
13	公租公課	52,885,632
14	労働債権	27,745,147
15	精算金	103,167
16	預け金	671,127
17	別除権者弁済	148,856,021
18	火災保険料	68,600
19	支払手数料	2,011,577
20	追加予納金	5,257
21	仮払金	53,600
22	立替費用精算金(振興会)	1,464,125
23	共益費用精算金(振興会)	2,901,955
合 計		267,530,835

差引	23,342,625
----	------------

開始決定日＝平成30年10月1日現在
(単位:円)

破産貸借対照表
(第2回債権者集会)

資産の部			負債の部		
No.	科 目	換価金額	No.	科 目	金額
1	現金	5,216,519	1	財団債権(公租公課)	52,885,632
2	預金	177,365	2	財団債権(労働債権)	27,745,147
3	売掛金	3,348,364	3	財団債権(その他)	0
4	商品	13,117,078	4	優先的破産債権(公租公課)	0
5	製品		5	優先的破産債権(労働債権)	0
6	原材料		6	普通破産債権	4,249,862,006
7	仕掛品				
8	貯蔵品	0			
9	前渡金	8,344,091			
10	立替金	0			
11	短期貸付金	0			
12	仮払金	0			
13	未収入金	0			
14	前払費用	0			
15	建物	161,972,888			
16	建物付属設備	0			
17	構築物	0			
18	機械装置	47,122,180			
19	車両運搬具	0			
20	工具器具備品	0			
21	リース資産	0			
22	土地	6,165,290			
23	借地権	7,147,796			
24	建設仮勘定	0			
25	ソフトウェア	0			
26	投資有価証券	10,000			
27	出資金	299,136			
28	保証金	0			
29	敷金	3,736,725			
30	保険積立金	1,315,930			
31	リサイクル預託金	0			
32	長期前払費用	0			
合計		257,973,362		合計	4,330,492,785

差引資産不足額(資産の部合計-負債の部合計)

-4,072,519,423 円